

令和3年度

羽島郡二町教育委員会 点検評価委員会



獅子舞とねぎっちょ



かさまるくん&かさまるちゃん

点検評価委員会 令和4年2月3日(木) 岐南町役場 講義室

令和3年度羽島郡二町教育委員会点検評価報告書

目 次

羽島郡二町教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）の
教育指針「方針と重点」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

基本目標 1

夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成・・・・・・・・ P 2

基本目標 2

他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成・・・・・・・・ P 3

基本目標 3

生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備
P 4

基本目標 4

学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築
P 5

基本目標 5

教育施策推進のための教育基盤の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～8

【その他資料】

- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11

様々ななかかわりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成 ～「家庭・社会の期待に応え、夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」と「個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり」～				評価内容 評価…4段階 A:75%～ B:74%～60% C:40%～59% D:～39%						
No	基本目標	施策	重点内容	評価内容(教師用)	評価	%	児童生徒用評価内容	評価	%	改善の手立て
目標1	夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	①ねらいや学習方法、内容等を明確にし、学びの過程の質的向上を図った授業実践	ア:ねらいや評価規準を明確にし、指導評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導(「授業マニフェスト4」の徹底)	<input type="checkbox"/> ねらいや評価規準を明確にし、達成のため、学習状況見届けの工夫をもって授業に臨み、授業終末には児童生徒の学習姿勢や教科の学び方を評価することで、児童生徒が自らのよさや成長を実感できる授業づくりに努めている。			<input type="checkbox"/> 自分の考えや、できるようになったことや分かったことを、実演や発言などで仲間に伝えたり、ノートに書いたりしていますか。			
			ウ:授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実(家庭学習の習慣化)	<input type="checkbox"/> 学校の授業と家庭での学習のつながりができるよう、家庭学習について指導の充実に努めている。			<input type="checkbox"/> 進んで家庭学習に取り組み、できることや分かることを確かめたり、増やしたりしていますか。			
		②豊かな心の醸成	ア:物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	<input type="checkbox"/> 児童生徒が自己の生き方についての考えが深まるよう、単位時間の授業の指導方法の改善に努めている。			<input type="checkbox"/> 自分の思いや考えと仲間の考えや思いを比べたり、仲間の思いや考えを聞いたりして、自分の思いや考えを広げたり、深めたりしていますか。			
		③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	イ:タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	<input type="checkbox"/> 家庭と連携し、望ましい生活習慣づくりが構築できるよう指導している。			<input type="checkbox"/> 十分な睡眠をとり、朝食を食べて登校していますか。			
		④国際理解教育の推進	ア:小学校の担任による外国語活動の実践(小学校) イ:All Englishによる授業の実践(中学校)	<input type="checkbox"/> 英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を位置付けている。(小中) <input type="checkbox"/> 生徒の発達段階を踏まえたAll Englishの授業を行っている。(中)			<input type="checkbox"/> 英語を使って進んでコミュニケーションをしていますか。 <input type="checkbox"/> 英語の授業では、ほぼ英語だけで学習しようと努めていますか。(中)			
目標2	他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成	①キャリア教育・立志教育の推進	イ:一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	<input type="checkbox"/> 児童生徒の言動のよさを認めるとともに、その言動に至る願いや思い、過程等のよさを価値付けている。						
		②リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る	ウ:学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	<input type="checkbox"/> 児童会等、リーダーの願いを学校内で共有する場を位置付け、目指す姿の具体を共有する等して、学級・学年・学校全体でその実現に向け支援している。			<input type="checkbox"/> よりよい学級をつくらうと、目標に向かって仲間と共に話し合ったり、活動したりしていますか。			
		③各学校の特色ある活動の推進	イ:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	<input type="checkbox"/> 「柱となる活動」の目指す姿の具体を児童生徒と共通理解し、児童生徒が自慢とする活動になるよう、常に願いや具体的な目指す姿と活動を結びつけて価値付けている。			<input type="checkbox"/> 学校の自慢を言えますか。その自慢をもっと自慢にできるよう活動していますか。			
		④児童生徒の自己指導能力を高める指導	ウ:自分のよさを客観的な資料をもとに仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実	<input type="checkbox"/> 毎日の生活や学習、各種行事等の教育活動を通して、児童生徒のよさや成長を見出し、評価することで、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める指導援助に努めている。			<input type="checkbox"/> 自分が立てた目標に向かって、仲間とかかわりながら粘り強く取り組んでいますか。			
		⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導	ウ:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	<input type="checkbox"/> 「いじめ」に係る人権感覚を高め、児童生徒の状況を把握するとともに、意図的な取組による個の居場所づくりと集団の絆づくりに努めている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の状況の把握や早期の相談の機会の設定等、未然防止策を全職員で取り組んでいる。			<input type="checkbox"/> 仲間が嫌だなと感じることを言ったり、したりせず、仲間がうれしいな、もっとがんばりたいなと思うようなことを言ったり、したりしていますか。			
目標3	生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備	②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上	エ:学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	<input type="checkbox"/> 地域学校協働活動推進員と連携し、児童生徒が地域で学ぶ機会に参加できるように働きかけている。			<input type="checkbox"/> 地域の様々な行事に進んで参加したり、地域の方と触れ合ったりしていますか。			
		③家庭の教育力の向上	ア:ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	<input type="checkbox"/> 学校や家庭・地域のボランティア活動の意義を語り参加するよう児童生徒に働きかけている。 <input type="checkbox"/> ボランティア手帳を効果的に活用させている。			<input type="checkbox"/> 学校や家・町内でのボランティアに進んで参加していますか。			
		⑥豊かな心を育む教育の推進	ア:今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	<input type="checkbox"/> 児童生徒に寄り添い、適切な言動で指導・援助している。			<input type="checkbox"/> 学校や家や近所で「あったか言葉」を使って話していますか。			
目標4	学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築	①健康な体づくりの推進	ウ:学校生活管理指導表の作成と活用	<input type="checkbox"/> 学校生活管理指導表をもとにして、該当児童生徒をはじめ、配慮を要する児童生徒を確実に把握し、保護者との面談等を通して確実に対応している。						
		②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練(命を守る訓練等)の実施	<input type="checkbox"/> 場や時などを幅広く想定した「命を守る訓練」等を実施する目的や意義を自分事として捉える指導や、各教科での防災に係る指導等を行い、年間を通して、児童生徒自らが危険を回避する力を高められる指導を行っている。			<input type="checkbox"/> 「命を守る訓練」等では、自分の命は自分で守ろうと、自分で考えて行動したり、進んで真剣に取り組んだりしていますか。			
		③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	ア:自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	<input type="checkbox"/> 全教育活動を通して、交差点ではドライバーとアイコンタクトするなど、「自分の命は自分で守る」意識を高める指導を行っている。			<input type="checkbox"/> 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶっていますか。 <input type="checkbox"/> 交差点では、「ドライバーとのアイコンタクト」に心がけていますか。			
		④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	<input type="checkbox"/> 「手」、「目」、「耳」で確かめるなど、遊具や運動施設の安全について確実に確認している。 <input type="checkbox"/> 普段あまり使用しない設備も含め、設備すべての危険箇所・修繕箇所の状況を把握し、確実に対応している。			<input type="checkbox"/> けがをしないように約束を守って、学校の遊具、サッカーゴールなどの施設や道具を使っていますか。			
		⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実	<input type="checkbox"/> 興味・関心を高め、「できた、分かった授業」につなげるため、デジタル教科書や電子黒板等を積極的に活用している。			<input type="checkbox"/> 電子黒板や書画カメラなどを使ったことで、より勉強が分かるようになりましたか。			

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
①ねらいや学習方法、内容等を明確にし、学びの過程の質的向上を図った授業実践	ア:ねらいや評価規準を明確にし、指導評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導 （「授業マニフェスト4」の徹底）	A	<p>□羽島郡「授業マニフェスト4」がすべての学校に浸透し、どの授業でも見通しをもった授業を展開している。 〔○チャイムで始まり、チャイムで終わる ○最後まで聞く ○まとめを丁寧に書く ○授業の最後にほめる〕</p> <p>□「授業の最後にほめる」について、羽島郡学力向上委員会において、具体的な褒め方や内容について検討し、具体例を提示し、教師が褒めることへの意識を高めることに努めている。</p> <p>■児童生徒が対話的な学びを実践することで理解が深まり深い学びにつながる。確実な習得が図られるようにするために、「①対話的な学びをする必然がある学習課題や発問、教具等の工夫」、「②対話的な学びを行うことで考えが練られ、深まるような学び方を繰り返し指導し、定着を図る」、「③児童生徒が対話的な学びが楽しく、理解が深まると実感できる価値付け」を観点とした授業評価を行い、具体的な方法等を示しながらの指導を行う。</p>	<p>・羽島郡内で共通して取り組んでいる「マニフェスト4」が、見通しを持ち、計画性をもって取り組まれていることが素晴らしい。今後も継続を望みたい。今後は、対話的な学びをさらに深化させていただきたい。</p>
	ウ:授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実（家庭学習の習慣化）	B	<p>□各学校において、全国学力・学習状況調査を行い、結果と照らし合わせて弱点の克服に向け、指導改善プランを作成し、理解・習得が十分でない内容の確認と指導の改善を図った。</p> <p>□家庭学習の見直しを図り、計算や漢字のドリル問題などの反復練習のみだけでなく、授業において正答率が十分でない問題を学び直したり、類似の問題を解いたりして習熟を図ることで、学習内容の定着につながった。</p> <p>□家庭学習においても一人一台端末を積極的に活用し、学習の定着に努めている。今後各校の取組を交流し、さらに活用を推進することで、学ぶことの楽しさの体感にもつなげている。</p> <p>■学校間で家庭学習の取組について交流するなどし、家庭学習の取組でのさらなる充実を目指す。</p>	<p>・学校での子どもたちの様子を参観すると、タブレットはある程度使いこなせていると感じる。さらに使いながらスキルアップしてほしい。</p>
②豊かな心の醸成	ア:物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	A	<p>□各学校とも道徳・各教科の授業や、互いの良さや違いを認め合う取組を通して、自分の思いや考えを伝えたり、深めたりすることができている。道徳科の授業においては、道徳的価値の理解を自分とのかかわりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方を想起したりできるようにするなど、自己の生き方について考えを深める指導がなされている。</p> <p>■学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実が、豊かな心の醸成につながることから、笠松小学校の意図的、計画的に進められている「総合単元プログラム」の成果をさらに広めていく。</p> <p>■教科の授業においては、ペアやグループ、タブレットの活用などの学習形態を工夫することで、自分の考えを広めたり深めたりする場面を授業の中で確実に位置付けることに取り組むようにする。</p>	<p>・先進的な学校の事例も参考にしながら進めることは理解できた。</p>
③運動に親しみ、進んで健康 安全に取り組む指導	イ:タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	A	<p>□小学校では、「チャレンジスポーツinぎふ」や、学校独自でなわとびの取組等、体力づくりにつながる活動を位置付け、コロナ禍においても運動する時間を確保している。また、各学校では、定期的に睡眠・起床時刻、食事等の生活習慣を振り返る取組を位置付け、望ましい生活習慣づくりを目指した指導をしている。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症対策のための指導を継続し、保護者にも啓発を図るようにしている。また、養護教諭や栄養教諭が中心となり、コロナ禍での児童生徒の生活実態を把握し、それをもとに健康指導、食育等について家庭への啓発をしたり連携を図ったりしながら児童生徒の健康管理及び指導に努めている。</p> <p>■運動に親しむとともに、目標をもって継続的に取り組む活動を意図的に設けるなど、コロナ禍においても児童生徒の体力が低下しないよう、日課に運動を位置付ける等も考えながら、継続的に運動の時間を確保するとともに、望ましい生活習慣づくりの構築に向け、家庭との連携や啓発の工夫をさらにしていく。</p>	<p>・学校が一体となって組織的に進めていることに対して継続してほしい。</p>
④国際理解教育の推進	ア:小学校の担任による外国語活動の実践（小学校）	A	<p>□ALTや小学校外国語指導助手を活用し、発達段階に応じて、児童が興味関心をもって進んでコミュニケーションを図ろうとする活動や教材の工夫を行っている。</p> <p>□小中学校英語研修会を行い、小中での指導実践について共通理解・連携を図っている。</p> <p>■担任がALTや外国語活動指導助手の活用方法を明確にし、共通理解を図り、協働してコミュニケーションを位置付け、児童生徒の技能向上を図るよう指導する。</p>	<p>・英語活動については、今後は担任だけでなく、専門性を生かしてさらに進めていただきたい。</p>
	イ:All Englishによる授業の実践（中学校）		<p>□学習内容に関する興味関心を高めたり、英語のインプット量を増やしたりするために、生徒の実態に応じて、Classroom Englishをはじめ、All Englishによる授業を心がけている。</p> <p>■ALTやデジタル教科書等を有効活用しながら、All Englishによる授業の定着を図り、より多く、より良質な英語のシャワーを浴びることができる機会を増やし、技能の習得を目指す。</p>	<p>・よりよい活動になるように技術の習得を進めていただきたい。</p>
⑤特別支援教育の充実	ウ:保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実	A	<p>□各校では、担任や通級指導教室担当者及び特別支援学級担任と連携して支援するとともに、校内支援委員会等を活用しながら全職員で情報共有し、組織的、継続的に、適切な教育支援を行っている。</p> <p>□特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者と教育相談を行い、合意形成を図りながら、支援内容や就学先を検討したり、発達検査や医療の受診等につなげたりすることができた。</p> <p>□小・中学校の教員、町の福祉や療育機関とでチームを組んでの幼保等への巡回訪問活動等を通して、早期からの途切れない適切な支援が実施されるようになってきている。</p> <p>■特別な支援や配慮が必要な児童生徒について、必要に応じ個別の指導計画、教育支援計画を作成し、校内で情報共有を行うとともに、医療機関やSC・S相など、関係諸機関とも連携しながら、それらを基にその児童生徒にとってよりよい（保護者、関係諸機関等と連携して更なる）支援の充実を目指す。</p>	<p>・個に対しての対応は、大変さがあるが、組織的な対応も含めて進めていただきたい。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
①キャリア教育・立志教育の推進	イ:一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	A	<p>□「キャリア・パスポート（自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ）」の活用を通して、小中9年間を見通したキャリア教育の見通しをもち自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結びつけることができつつある。</p> <p>■「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、新型コロナ禍の感染状況を見ながら、できる範囲で積極的に地域の方等を招いた授業や行事を企画するなど、地域と教育の場をつなぐようにしていく。また、キャリア教育は、総合的に育成することが必要である観点から、道徳や特別活動、総合的な学習の時間、教科等の横断的な指導により、児童自らの「生き方」を考えさせていく。夢や志をもった人の生き方に触れることができる機会をもつようにする。</p>	・夢や志をもった人の生き方にふれる機会を来年度以降は、ぜひ開催したいという願いは理解できる。
②リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る	ウ:学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	A	<p>□コロナ禍で縮小等があったが、開催できた体験的な活動である学校行事や児童会・生徒会活動を通して、全校又は学年の児童生徒で協力して、よりよい生活づくりに積極的に参加しようとする態度を育てることができている。</p> <p>□多くの児童・生徒に代表委員、委員長、班長、係長等のリーダーとして活躍する場を設定することで、リーダーシップを発揮することができたり、自己有用感をもつことができたりしている。</p> <p>■生徒会活動や児童会活動に自発的、自治的に取り組んだという自信と意欲につなげるため、集団として意見をまとめる話し合い活動の充実を図る。また、集団としての意見をまとめるためには、小学校での学級活動や児童会活動での経験の積み重ねが重要であることから、小学校における学級活動の充実を図るとともに、中学校ではリーダー研修会や講習会等を計画的に実施していく。児童・生徒が自主的に企画、運営することを大切にし、リーダーが放送等で全校に呼びかける場を増やし、それを受けてリーダーを中心として、取組を充実させるよう指導していく。</p>	・両町の中学校が、オンラインで生徒会交流をするなど、コロナ禍ではあるが、中身の活動活動をさらに推進していただきたい。
③各学校の特色ある活動の推進	イ:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	A	<p>□学校の柱となる活動（挨拶や掃除、学習など）を掲げ、どの学校も特色のある学校文化の創造に取り組んでいる。また、伝統や校風としてそれらの活動を継承することで、児童生徒の豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育てている。</p> <p>■活動の目的と、活動の価値について、児童生徒を含めた学校全体で見つめ直す機会を設けるよう促す。また、特色ある学校文化の創造は、地域文化の創造とも関わることから、「地域との連携」を大切にしながら、「社会貢献」の視点をもたせ、児童の自主的・創造的な活動の場を位置付けるように促す。そのことを通して、児童・生徒が各校の自慢を自覚できるようにしていく。</p>	・コロナ禍で難しい活動もあるが、子どもたちが自分の学校の伝統等特色について、自覚をもてるように進めていただきたい。
④児童生徒の自己指導能力を高める指導	ウ:自分のよさを客観的な資料をもとに仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実	A	<p>□夏季休業・冬季休業前の「個人懇談会」で、児童生徒一人一人の成長や頑張りや自分の言葉で保護者に伝える活動を位置付けることにより、自己肯定感の向上を図るとともに、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。</p> <p>■自己指導能力の育成には、児童生徒理解と信頼関係の構築が基盤となることから、児童生徒が定期的に目標を振り返り、教師が見届ける指導・援助をするとともに、児童生徒のかかわり合いを大切に活動の中で、児童生徒と共に歩む教師の姿勢を充実させていく。</p> <p>■1人1台端末のさらなる活用等をさらに進め、三者懇談会の在り方を工夫し、児童のよさを保護者と情報共有することで、児童生徒の実感へつなぐことができるようにする。</p>	・コロナ禍ではあるが、自己肯定が高いと感じる。さらに子どもたちが自分の良さを感じられるようにしていく方向は継続していただきたい。
⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導	ウ:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	A	<p>□定期的に「心のアンケート」や「Hyper-QU」を実施し、学校体制で分析した。その結果と日常の児童生徒観察等を基に、児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに生かした。また、この結果を不登校の未然防止、いじめの早期発見・早期解決にも生かしている。また、いじめ事案の発生時には組織で対応に努めている。</p> <p>□事案によっては、ケース会を開催し、町福祉部局とも連携を図りながら組織的に対応している。</p> <p>□子どもサポートセンター、SC、SSW等との連携による教育相談体制の充実を図り、早期対応に努めている。</p> <p>□今年度よりいじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関や地域の方に情報を提供し、連携の強化に努めている。また、いじめ問題対策委員会も2回開催し、いじめ問題への取組や対応について、助言等をいただいている。</p> <p>※全国いじめ問題子どもサミットに参加（東小）</p> <p>■全ての教職員がいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を確認し、認知すべきものは適切にいじめと認知するとともに、学校を挙げて早期発見に向けた取組を行う。</p> <p>■各校の「いじめ防止基本方針」に沿って、組織的な対応をするとともに、不登校の未然防止のために、居場所づくりと絆づくりのバランスに配慮した取組を行う。</p> <p>■コンプライアンス意識の向上を図るため、校長会等で管理職に対する研修を継続する。</p>	・いじめについて、現在は大きな問題はないようであるが、いじめの後の対応は、個に応じて早期に組織的な対応することを今後も望みたい。

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

目標3 生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備

重点施策	重点内容	評価	今年度の成果と次年度の方向	評価者の意見
②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上	工：学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	B	<p>□教師・児童生徒ともにポイントが上昇し、特に教師の評価が高くなっている。感染症の影響で地域での行事やボランティア活動があまり持てなかったが、各学校で安全対策を徹底して地域と関わる活動が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業、歴史、伝統文化、キャリア教育、平和学習等の講師として教育活動に関わる。 ・全国学調「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」中学生の意識が高まっている。 <p>□昨年度より各町に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校との橋渡し役を担っている。各学校の教師が、地域学校協働活動の意味、推進員の役割や活用法について理解しつつある。推進員の主な取組を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊や自治会長等の確認、地域のボランティア活動の整理と啓発 ・地域の文化財や自然についての情報収集、地域講師の発掘・連絡、地域人材の整理 <p>□学校運営協議会では、学校と地域の方が願いを共有する場となるよう声をかけてきた。また、各町の社会教育主事が参加し、話し合われた内容を推進員と共有するようになってきた。</p> <p>■地域と学校との関わり方については、推進員が中心となり、学校管理職や社会教育主事と連携し、よりコーディネートしていけるようにしていく。また、児童生徒だけでなく活動に参加した双方が、地域住民でふれあうことの楽しさやよさを感じるようにし、児童生徒や教師一人一人が地域と関わることの値打ちを理解する必要がある。</p>	<p>・地域学校協働活動は、今あるつながりを生かしていくとよい。推進員が研修で学んだことを生かしたり、社会教育主事が社会教育士(講習後)として指導助言したりしていくことが必要である。</p> <p>・推進員の週1回では打合せが難しい時もある。地域の情報を生かし、推進員から防災など活動のアイデアを示せるとよい。</p> <p>・地域と学校との関わりを進めるには、教頭の働きが大切である。教頭と推進員が連携して進めていくとよい。</p> <p>・地域にある組織を使って地域行事(ボランティアを含む)を工夫して仕掛けていきたい。子供たちが大人になっても行える将来につながる行事を考えていきたい。</p>
③家庭の教育力の向上	ア：ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	A	<p>□教師・児童生徒ともにポイントが上昇している。各学校で、ボランティアの値打ちや意識を高める指導、ボランティア手帳の活用に継続的に取り組み、成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア表彰数は次のとおりで、昨年度と比べて表彰数が増加し意識は高まりつつある。 令和2年度前期：小学生437人 中学生73人 後期：小学生965人 中学生280人 令和3年度前期：小学生587人 中学生162人（12月末までに2000冊の手帳を配付） ・校内や家庭を中心に、自分たちができることを見つけて取り組めるように指導している。 ・手帳終了者への認め励まし、ボランティアをした感想の紹介など各学校で工夫した取組が行われている。（委員会活動、学年集会での表彰、通信や放送での紹介、家庭との連携など） ・中学校生徒の評価がやや低いのは、以前のような地域ボランティアが少ないことによると考えられる。 <p>■今後も、子供たちに活動の値打ちを伝えながら内容を充実させていくとともに、活動に参加したことが自分自身の高まり、よりよい生き方につながることを発達段階に応じて指導していく。また、活動に取り組んだ子供たちを地域の方と共に認めたり、子供たちや地域の声を広めたりしていくようにする。</p>	<p>・北小学校のけやき祭では、多くの中学生がボランティアとして参加した。中学生は地域でのボランティアをしたがっている。</p> <p>・保護者が学ぶ場である家庭教育学級を充実させていきたい。PTAと協力して家庭教育学級を生かしていくことが、よりよい学校経営につながる。学級の実施では、オンラインも活用できるし、親子一緒に学ぶ場にもできる。</p>
⑥豊かな心を育む教育の推進	ア：今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	A	<p>□すべての学校で教師・児童生徒ともに高評価である。各学校で、一人一人を大切にする指導、温かい人間関係（児童生徒と教師、児童生徒同士）の醸成に全校体制で取り組み、成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を主体として日常的に「ひびきあい活動」が行われ、人権を尊重する気風作りを推進している。（仲間のよさ見つけ、グッドレポート、さんづけ、人権宣言、シトラスリボンプロジェクトなど） ・教職員が率先して「あったか言葉」を使用、定期的に人権意識・人権感覚を確認している。 ・通信やHPを通して、「あったか言葉、行動」を児童生徒や保護者に啓発している。 <p>□夏の人権教育研修会では、様々な発達障害の理解やサポートについて理解を深め、人権感覚を磨くことができた。担当する子供たちの様子を思い浮かべて話を聞いたり、日頃の実践を振り返り児童理解をさらに進めたいと考えたりする参加者が多かった。</p> <p>■今年度の成果を継続していくとともに、研修の場を更に充実させ、一人一人が今日的な人権課題（啓発活動強調事項17項目）を意識し、人権問題を自分事として捉えていくようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権、感染症に関連する偏見や差別、インターネットによる人権侵害など 	<p>・コロナハラスメントに関する報告はない。子供たちや保護者の人権意識が育ってきている。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果と次年度への方向	評価者の意見
①健康な体づくりの推進	ウ:学校生活管理指導表の作成と活用	A	<p>□「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、児童生徒の状況把握、学校生活及び給食での対応等について確認し、徹底した指導・対応ができるよう、校内で情報を確実に共有した。</p> <p>□今年度、食物アレルギーにかかる緊急対応事案が発生したが、学校、給食センター、羽島郡二町教育委員会で連携した対応ができた。また、学校でも食物アレルギーやその緊急対応についての研修機会を設けることができた。</p> <p>■給食を安全に提供できるよう食物アレルギー対応マニュアルを見直し、給食センター、学校、保護者がさらに連携を図り、丁寧に対応する。今後も、学校生活管理指導表をもとに、保護者との面談を実施し、一人一人に対して適切に対応できるように徹底する。</p>	<p>・新型コロナ感染症対策によって、健康管理は進んでいると感じる。アレルギーの対応については、今後も慎重に進めていきたい。</p>
②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練（命を守る訓練等）の実施	A	<p>□学校ごとに「学校安全計画・防災計画」が整備され、異なる場面を想定した実効性のある「命を守る訓練」が年3回以上、意図的・計画的に実施されている。自分の命を守るために必要な判断力や適切な行動が児童生徒及び職員に身に付いてきている。</p> <p>□DIG訓練や、垂直避難訓練など、各校の実態に応じた防災訓練を工夫して実施している。</p> <p>■本年度はコロナ禍にあり、地域の防災訓練に参加しようとする意欲の醸成が難しかった。地域の担い手として、「命を守る訓練」だけでなく、公民、保健体育、社会科、道徳等の学校の教育活動全てを通しての育成を意識する必要がある。また、保護者とともに学んだり、DIG訓練を実施したりする等の多様な手法を取り入れ、地域の防災について児童生徒自らが当事者意識をもち、自分事として考える場の設定が必要である。</p>	<p>・防災については、中学生は大切な人材になりえることも含めて、地域との連携した防災を進めていくことを望みたい。学校安全計画・防災計画は、専門家にアドバイスをいただくことも重要であるので、その視点を入れていただきたい。</p>
③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	ア:自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	A	<p>□保護者と連携して、交通安全教室や自転車点検を行うとともに、全校や学級の実態に応じて、交通安全について指導した。</p> <p>□平成30年度より、自転車通学、部活動における自転車使用の許可条件として、自転車損害賠償保険の加入を義務付けた。</p> <p>■おもに、自転車での登下校において軽微な事故が発生している。重大な事故事案発生の可能性のあることを常に意識し、思いやり運転の大切さ、自分よがりの運転は迷惑をかける等、継続的な指導を充実させる。</p> <p>■「ドライバーとアイコンタクト」を再度徹底して、交通安全の意識を高める指導を繰り返し行う。</p>	<p>・交通安全については、自分を守ることが、相手を守る優しさであることも含めて、意味指導も推進して行ってほしい。</p>
④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	A	<p>□学校施設点検は、定期的に手で触って施設の固定や施錠を確実にやっている。</p> <p>□施設や道具使用のルールが明確になされており、児童生徒がそれをよく遵守している。</p> <p>□コロナ対応については、迅速に対応できた。</p> <p>■児童生徒の安全を第一に考え、関係機関と連携をより強化し、安全な学校施設・設備の整備を進める。</p> <p>■今後、新しい生活様式の定着に向け、より一層の設備整備が必要である。</p>	<p>・安全な学校施設・設備を、両町の担当課と連携しながら今後も進めて行っていただきたい。</p>
⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実	A	<p>□各校のICT推進委員が中心となり、活用の提案をしたり、職員が進んで勉強会を実施したりしている。そして、タブレットの扱い方、写真の撮影、資料の共有、文章作成等、授業の中で活用しつつある。また、家庭へも持ち帰り、学習サイトへアクセスして家庭学習に取り組んだり、学校から出された課題に取り組んだりするなどの活用も行われている。</p> <p>□授業の中でデジタル教科書や電子黒板を効果的に活用することができている。</p> <p>□オンラインでの授業や朝の会、帰りの会等を実施し、Teamsを利用した遠隔での活動を行うことができた。</p> <p>■全ての教員が一人一台端末を活用した授業ができるよう、羽島郡ICT推進委員会での研修に加え、羽島郡内統一した指導計画に基づき、情報活用能力や情報モラルの指導を推進する。また、各校のICT活用授業の実践を交流し、更により発展させ、対話的な学びでの活用に重点をおき、お互いの良さを取り入れられるようにしていく。</p>	<p>・今後も、羽島郡ICT推進委員会を活用する等も含めて、さらに子どもにとってよりよいタブレットになるように進めて行ってほしい。学校だけでなく、社会で活用できる力もつけて行っていただきたい。</p>

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	<input type="checkbox"/> 今年度の振り返り <input checked="" type="checkbox"/> 次年度への方向	評価者の意見
①教職員の資質向上への取組	ア)二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組	A	<input type="checkbox"/> 夏季・冬季休業前を中心に、「個人懇談会」を開催し、児童・生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に伝える活動を位置付けており、このことで、自己肯定感の向上が図られ、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。 <input checked="" type="checkbox"/> 一人一台のタブレットを活用する等、児童・生徒の頑張る姿、さらには思いや願いがより伝わるように工夫していく。また、児童・生徒の願いに思いを馳せることができる教職員の育成を図る。	・資質向上を求めればある程度時間を要する。働き方改革と切り離して考えると、どちらかに偏りが出る可能性もあるため、今後、教育委員会と校長が一緒になって考えていくことが必要である。
②教職員の働き方改革への取組の充実	ア)教職員の安全と健康を支える取組の推進	A	1 仕事の仕方の見直しを図るための岐阜県下統一版校務支援システム導入による校務事務の負担軽減 <input type="checkbox"/> 指導要録、進路指導資料作成などの情報の管理に加え、本年度からは健康診断表も活用することにより、定型的業務のシステム化が進み、教職員の業務負担が軽減され、教職員本来の教科指導等に係る時間の増加につながっている。 <input checked="" type="checkbox"/> より業務負担軽減に向け、システム活用を交流する等、さらなる業務の効率化に努める。 2 出退勤時刻、休暇取得、早く帰る日の管理徹底 <input type="checkbox"/> 「岐阜県教職員の働き方改革プラン2021」に基づき、休日も含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握に努めることで、時間外在校時間は減少傾向にある。 <input checked="" type="checkbox"/> 時間外在校時間が上限の月45時間を超える教職員がいることから、さらに仕事の効率性を高めることはもちろんのこと、教職員の職務内容の精選を図るなど、さらなる縮減をするとともに、教職員の体調面の配慮をし、必要と判断する場合は、産業医の個別面談を積極的に活用していく。 3 中学校における社会人指導者・指導員の委嘱による部活動指導の見直し <input type="checkbox"/> 今年度は、部活動指導員2名と社会人指導者26名を配置し、休日の部活動指導による教員の負担軽減を図った。令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととすることが、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(R2.9.1)により示されたことから、休日の指導を担う地域人材の確保に努めるとともに、次年度以降1部活に対して2名の指導者が配置できるように予算措置を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和5年度からの地域移行に向けて、学校や保護者等へ周知をするとともに、システム(運営主体)を構築していく。	・学校の中では、担任による力量差、指導力の差がある。そのことによって学校全体がひっ迫してくると、働き方改革とは逆行していくことにもなる。 ・ネットワークというか、先生方の同僚性、チーム体制を整えることが非常に大事だと考える。職員の資質向上が、働き方改革につながっていくのではないかな。 ・社会人指導者がいても必ず顧問がつかなければいけないという状況のままだと、教員の負担軽減にはつながらないのではないかな。 ・指導者資格を持っている地域の方は多いが、保護者との関係性の難しさが、顧問の先生との連携を密にしていける必要がある。 ・今後、人選の基準や任期をどう見ていくのかについて、学校とさらに協議、検討していただきたい。
③教育委員会機能の強化	ア)教育委員会会議の充実	A	<input type="checkbox"/> 教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の82の案件を審議した。 ① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃 …… 8件 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について …… 21件 ③ 教職員等人事異動、承認に関する事 …… 4件 ④ 教育(功労者10名、SES 2名)表彰に関する事 …… 3件 ⑤ 教育委員会予算、決算に関する事 …… 2件 ⑥ 教科書採択に関する事 …… 3件 ⑦ 教育委員会年間計画・報告について …… 32件 ⑧ 教育委員会点検評価報告について …… 1件 ⑨ 方針と重点 …… 4件 ⑩ 教育長職務代理者の指名について …… 1件 ⑪ 郡の教育の進捗について …… 3件 ⑫ 文化財指定に関する事 …… 0件 <input type="checkbox"/> 全ての案件を慎重審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。 <input type="checkbox"/> 総合教育会議の開催は年1回だが、教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。学習指導要領の全面実施に伴い、育みたい資質、能力、指導方法について共に考え、学校・家庭・地域(行政)における教育の重要性から、各町の関係機関と連携を図っていくことに努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 委員会の運営をより有効に活用されるよう取り組む必要がある。	・全体的に羽島郡二町教育委員会としてよくやっているということを感じている。

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	□今年度の振り返り ■次年度への方向	評価者の意見
③教育委員会機能の強化	イ)教育委員研修の充実	C	<p>1 教育委員県外視察研修について</p> <p>毎年、岐南町・笠松町の教育の充実に資することを願いに、研修を実施し、今日的な教育課題について学んでいる。</p> <p>□ 今年度も当初計画においては実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、研修実施の可否について9月の定例会に諮った際にまず年内の実施を見送った。再度12月の定例会でも協議をしたが、参加者の健康管理や視察研修先の受け入れ状況を総合的に勘案して、止む無く中止することを決定した。</p> <p>■ 二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような先進地事例の視察内容や視察地について今後も検討し、コロナ禍の状況を考慮した上で実施していきたい。</p> <p>2 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について</p> <p>□ 本年度の計画で、実践発表については、令和3年11月5日(金) 山県市花咲きホールでの開催が予定されていた。教育委員の自己研修の場として、県下の教育委員会の優れた実践活動を交流し、今後の教育行政について研修を深めることを目的に、教育委員及び事務局職員が参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点からオンライン開催に変更となり、教育委員は各自宅等で参加をした。意見交流を深めることはできなかったが、講演を聴き、他市町の実践を知ることはできた。</p> <p>■ コロナ禍の状況を考慮した上で、感染予防対策を万全にして参加していきたい。</p> <p>3 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について</p> <p>○ 教育委員会が負担したり、自主参加したりして、二町の教育行政の進捗状況の把握に努める。</p> <p>□ 学校行事や地域の行事については、コロナ禍の影響により実施形態の変更による参加者の制限を余儀なくされるなどして、参加の機会が以前よりは少なかったが、感染予防を徹底して可能な限り参加し、委員自身の研鑽につながった。</p> <p>■ 学校行事に分担して参加したり、町行事に積極的に参加したりして感じた問題点などを教育行政の改善に資する必要がある。</p>	<p>・コロナ禍で、この評価となったということは仕方がない。誰もが納得することである。</p>
	ウ)学校の定期的な参観と懇談の実施	A	<p>1 学校訪問及び施設訪問について</p> <p>○ 教育委員と事務局職員が合同で施設及び郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。</p> <p>□ コロナ禍で参加を制限される行事等もあったが、計画的に学校訪問を行い、学校の経営方針や子どもの姿など、現場の様子を効果的に把握することができた。6月に岐南中学校、9月に笠松中学校で実施し、12月には東小学校の2分の1成人式を参観。その他の行事にも可能な限り参加することによって、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができた。</p> <p>○ 各学校の経営方針・特色を生かした教育などを、より充実できるよう、指導アドバイスのあり方について工夫していく。</p> <p>□ 実践公表会 3校（岐南中学校・松枝小学校・西小学校）</p> <p>11月30日(火)開催の岐南町立岐南中学校の研究主題『「自ら学ぶ」力を身に付ける生徒の育成』のもと、「基礎的・基本的な知識及び、技能を取得し活用できる生徒」「見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習へとつなげることができる生徒」「主体的かつ多面的に考え、判断し、表現することができる生徒」を目指す生徒の姿として、「必然のある課題設定」「つまずきに応じた手立ての在り方」「定着状況を見届ける」について考える中で、ICT機器の効果的な活用の工夫などについて授業実践を積み重ねて、全教員が『生徒一人一人が「分かった」「できた」と実感できる授業』を目指して授業改善に取り組んでいる。</p> <p>12月1日(水)開催の笠松町立松枝小学校の研究主題「学ぶ喜びをあげよう子をめざして～地域・人・自然と関わり、仲間と学びを深める授業を通して～」のもと、生活科、社会科、理科を研究教科として、「児童が主体的に学ぶことのできる単元構成・教材の在り方」「学習過程、学習活動の在り方」「児童の主体的な学びを支える評価、指導、援助のあり方」を研究内容として各教科において実践に取り組んでいる。</p> <p>12月3日(金)開催の岐南町立西小学校の研究主題『自ら仲間とかかわり合い 豊かな生活をつくり出す子どもの育成』のもと特別活動の岐阜教育事務所指定研修校として、「一人一人のキャリア形成と自己実現」に焦点を当てた研究を進めている。「学級や学校をよくしようとする願いを持ち、仲間とより楽しく豊かな学級や学校を築くための方法を考え、協力して取り組む子」「自他の良さを認め合い、なりたい自分に近づくために自分に合った目標や方法を意思決定し、主体的に学習や生活に取り組む子」を目指す児童の姿として、「事前・事後の活動及び指導の工夫」、「話し合い活動における効果的な指導・援助の工夫」を研究内容として実践に取り組んでいる。</p> <p>■ 今後も学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく。</p>	<p>・岐南町の校長会には、毎月交替で教育委員さんが参加される。校長とは違う視点での話を聞けたり、学校のことを知っていただけたらするので、とても良い取り組みだと感じている。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

基本目標	重点施策	評価	<input type="checkbox"/> 今年度の振り返り <input checked="" type="checkbox"/> 次年度への方向	評価者の意見
④教育功労者の発掘と顕彰	ア)SESの表彰と活用	A	<p>目的 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を、優秀な教育の専門家(SES)として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。</p> <p>表彰 羽島郡二町教育委員会の所管に属する学校の教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員並びに事務職員で、日頃の職務その他教育に関する実践活動が当該学校の教育力向上に貢献し、他の教職員の模範として推奨することができる者。</p> <p>表彰者 2名（北小学校教諭1名、岐南中学校教諭1名）</p> <p><input type="checkbox"/> 教育実習事前指導講師として、大学で講義をするなど後継者育成に力を発揮することができた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> コロナ禍で難しいが、郡内の教職員講座の講師としての活用も進めていく。</p>	
	イ)教育功労者の発掘	A	<p>表彰規則 第2条 多年、委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀なとき。</p> <p>第3条 学校教育、社会教育及び保健体育の振興発展に貢献して、その功績顕著(団体又は個人)なとき。</p> <p>《取扱い要項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年以上郡内の小中学校及び教育委員会に勤務して成績優秀者 ・社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 ・社会教育関係団体長として10年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 ・社会教育(含むスポーツ)の指導者として15年以上後進の指導者育成に努め、その功績が顕著な者 ・文学、美術、音楽、演劇、舞踊、茶華道等の実績が顕著な者又は、郷土芸能保存、普及、文化財の保護に功績が顕著な者 ・社会教育団体として、設立以来10年以上にわたって活発に活動し、功績が顕著な団体 <p><input type="checkbox"/> 表彰者: 第2条=8名（笠松中学校校長1名、松枝小学校教頭1名、教諭6名:東小2名、北小1名、笠小1名、下小1名、笠中1名） 第3条=2名（笠松町社会教育委員1名、笠松町青少年育成推進員1名）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地道に取り組んでいる方も推薦していただくよう、委嘱履歴の確認と共に関係機関へ呼びかけ、情報収集をする。</p>	

羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

(目的)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。
2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。
一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果
三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況
2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
A 順調に達成しているもの
B おおむね順調に達成しているもの
C 達成見込みであるが課題があるもの
D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。
2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。
3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。
4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

(目的)

第1条 この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

第2条 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価委員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）とする。

2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第3条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

(評価様式)

第4条 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

(点検評価の取り扱い)

第5条 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

(庶務)

第6条 この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

附 則

1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

令和2・3年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏名	備考
1	古澤 哲男	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細則第2条第2項1号委員 (教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者) ・ 元県教委学校支援課長、岐阜聖徳学園大学非常勤講師
2	川松 雅史 (令和3年4月～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細則第2条第2項2号委員 (学校関係者) ・ 羽島郡小中学校長会 会長 ・ 岐南町立北小学校 校長
3	廣江 正昭 (令和3年4月～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細則第2条第2項3号委員 (保護者) ・ 羽島郡PTA連合会 会長 ・ 笠松町立笠松中学校PTA
4	加藤 博文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細則第2条第2項4号委員 (民間における企業体、団体等の関係者)
5	藤枝 豊和 (令和3年4月～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細則第2条第2項5号委員 (その他教育長が適当と認める者) ・ 岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐

令和2・3年度 任期2年(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

教育委員会事務局

- | | |
|----------|-------|
| ① 教育長 | 野原 弘康 |
| ② 総務課長 | 石川 恵 |
| ③ 学校教育課長 | 五藤 政志 |
| ④ 社会教育課長 | 堀内 潤一 |